

【日本農業新聞 2014年7月28日付～8月3日付の紙面から】26回目

<コメント>

世界の貿易ルール作りを担う世界貿易機関（WTO）は、意見の対立から貿易円滑化協定採択は見送られ、機能不全が続く。そんな中、関係者の談話などからT P P交渉の幾つかの構図が垣間見える。知的財産や国有企業などのルール分野は全体の交渉が煮詰まり、9月末決着もありそうだ。米国は年内妥結に強い意欲を見せるが、11月の議会中間選挙を前に、自国の保護策は維持する一方、日本には強硬な自由化を要求。エゴ丸出しの身勝手な“選挙モード”の主張になってきている。

<概要>

■難航分野 次回焦点に／T P P説明会で政府 「情報不足」根強く

【7月29日付2面】

政府は28日、業界団体を対象にしたT P P交渉に関する説明会を東京都内で開いた。3～12日にカナダ・オタワでの首席交渉官会合と、14、15日に米ワシントンでの農産物関税をめぐる日米実務者協議について説明。今後の交渉日程について、知的財産など難航3分野を中心とした首席交渉官会合が今後開かれるとの見通しを示した。日米実務者協議の次回は8月4、5日に米ワシントンで開かれる。参加者からは情報開示が不十分との意見が上がった。

■T P P決議順守 農水省に要請／鹿児島県奄美群島市町村長会など

【7月31日付3面】

T P P交渉めぐり、鹿児島県の奄美群島市町村長会と奄美群島市町村議会議長会は30日、農水省に対して国会決議の順守を要請した。市町村長会の久保保明会長（伊仙町長）らが同省の小里泰弘政務官に「(地域基幹作物の) サトウキビを守っていただきたい」と述べ、国会決議を順守すること、国益が確保できないと判断した場合は交渉から脱退することを要請。小里政務官は「とにかく国会決議を守ることに尽きる」と応じた。

■オバマ氏に米下院140人 T P P「日本外せ」／交渉姿勢に影響必至

【8月1日付2面】

超党派の米下院議員140人が30日、T P P交渉で、日本が高水準の市場開放に応じない場合は日本抜きで交渉するよう求める書簡をオバマ大統領に送った。「日本外し」の要望はこれまでも農業団体や幹部議員などから出ていたが、今回は下院議員の3分の1近くに相当する。11月に中間選挙を控え、大統領貿易促進権限（T P A）を持たない米政府の交渉姿勢に影響を与えるのは必至。日本により強硬な態度を取る恐れもある。

■関税撤廃で例外確保を／農水省に都道府県議会議長会

【8月1日付2面】

全国都道府県議会議長会は31日、農水省に対し、T P Pや経営所得安定対策などにつ

いて要請を行った。同会農林水産環境委員会の長峰宏芳委員長らが同省を訪れ、小里泰弘政務官に要請書を手渡した。T P P交渉では、情報提供に努め、十分に地方の意見を聞き国民合意を得た上で協定締結を最終判断すべきだとした。農林水産物の関税撤廃の例外確保に全力を挙げるよう求めた。小里政務官は、「全く皆さんと同じ気持ち」だと応じた。

■日米実務者協議で自民・西川氏／「自動車 先行決着ない」

【8月1日付3面】

自民党の西川公也T P P対策委員長は31日、千葉県成田市で講演し、日米が8月4、5日に米国ワシントンで行う予定のT P P実務者協議について「自動車は決着しない」との見通しを示した。西川氏は、交渉戦術としても自動車と農産品の同時決着が望ましいとの認識をにじませた。一方、12カ国間で交渉している知的財産や国有企業などのルール分野は「9月いっぱい（決着）できると思う」と述べた。

■9月上旬にも首席会合／T P P難航分野中心に協議

【8月2日付2面】

T P P交渉参加国が、首席交渉官会合を9月上旬にベトナム・ハノイで開催する方向で調整していることが分かった。米通商専門誌『インサイドU Sトレード』は開催日程を1～10日と報じたが、流動的なもよう。次回の首席交渉官会合は難航分野を中心に協議する見通しだ。オバマ大統領は年内妥結に強い意思を示し、9月に首席交渉官会合、10月に閣僚会合、11月のアジア太平洋経済協力会議（A P E C）の前後に首脳会合というシナリオも、各国間で取り沙汰されている。

■バリ島合意 期限内採択見送り／W T O交渉 再度行き詰まりも

【8月2日付2面】

世界貿易機関（W T O）のアゼベト事務局長は31日夜、貿易円滑化協定の成立期限が迫る数時間前に貿易交渉委員会を開いた。冒頭、貿易円滑化を含むバリ島合意の実施をめぐる、「対立は解消できなかった」と述べ、米国とインドに対する説得が不発に終わったことを認めた。このため、25日に中断していた一般理事会は自動的に閉会となり、協定の採択が見送られた。

■E P A交渉 再協議確認／チリ大統領に首相

【8月2日付2面】

安倍晋三首相は31日（日本時間8月1日）、訪問先のチリでバチェレ大統領と会談した。2007年に発効した両国のE P Aについて9月に再協議すると表明した。どの品目を対象にするかは、今後事務レベルで調整する。日本とチリのE P Aでは、豚肉と牛肉、鶏肉などに低関税輸入枠（関税割り当て）を導入。米麦、乳製品、砂糖などの重要品目は除外・再協議とした。協定発効後、再協議の機会が設けられていたが、日本は農産品の一層の自由化に応じていない。

■米国TPP政府調達方針／自国の“聖域”は保護

【8月3日付1面】

米通商代表部（USTR）は、TPP交渉で、政府の物品・サービス入札の自由化を協議する政府調達交渉について、米国のこれまでの保護方針は変わらないとする声明を発表した。外国企業にも政府の入札の機会を与えることが交渉の目的だが、米国はバイ・アメリカン法で、既に一部で自由化を除外している。日本に対しては極端な自由化を迫る一方、守りたい分野は保護を強硬に主張するという身勝手な姿が浮き彫りになっている。

以上